

「健康いわくら 21（第3次）（案）」に対する

ご意見と市の考え方（実施結果）

「健康いわくら 21（第3次）（案）」について、皆様からお寄せいただいたご意見の内容と、それに対する市の考え方について公表します。

なお、ご意見の内容が変わらない範囲で要約などを行っています。

ご意見をお寄せいただきました皆様のご協力に厚く感謝申し上げます。

令和7年1月

岩倉市健康こども未来部健康課

1 意見募集の概要

（1）意見の募集期間

令和6年12月23日（月）～令和7年1月23日（木）（32日間）

（2）意見を提出できる人

- ・市内に在住、在勤または在学の人
- ・市内で事業や活動を行う個人または団体

（3）閲覧場所

情報サロン（市役所1階）、保健センター、市ホームページ

（4）意見の提出方法

持参、郵送、ファックス、投稿フォーム

2 募集結果

（1）意見者数 1件（個人：1人）

（2）意見件数 2件

3 ご意見に対する市の考え方

別紙のとおり

「健康いわくら 21（第 3 次）（案）」に対するご意見と市の考え方（対応一覧）

No.	ページ	分類	意見項目	意見の要旨	市の考え方
1	53	基本方針 （分野別施策）	歯と口腔の健康づくり 現状と課題	・第 3 回岩倉市健康づくり推進委員会(10 月 7 日)の議事録にある委員発言にあるとおり、 「節目歯科健診で 30 歳の受診率が低い→健診で自分自身の口腔の状態を知り、口腔ケアの意識を高める→40 歳になったときに歯周病の割合が低くなる。そのための指標の設定」というように年齢順となる文にしてはどうか。	ご意見を踏まえ、年齢順となる文面に修正します。
2	66	ライフコースアプローチを踏まえた取組み	(3) 女性	・特に章立てされた取組であるこの項目において、女性のホルモンの変動が歯の健康（口腔ケアと健康づくり）に大きく影響する点に全く触れていません。歯周病は血液を介し、全身の病気を引き起こす可能性を持っています。高齢者のみならず、特に女性の場合、女性ホルモンの変動が歯の健康に大きく影響し、ライフステージごとに注意したい口腔内トラブルが出てきます（妊娠初期の「妊娠性歯肉炎」や「妊娠性エプーリス」、「更年期のドライマウス」など）。この点、特記すべき項目とはなりません。	ご意見を踏まえ、ライフコースアプローチを踏まえた取組（女性）に、妊娠中の口腔ケアの必要性および更年期の口腔内トラブルについて記載します。